



ゆあさ

議会だより

号外

令和2年8月発行

発行：和歌山県湯浅町議会
編集：地方創生関連交付金等調査特別委員会
住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木 668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL : <http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail : gikai@town.yuasa.lg.jp

地方創生関連交付金等 調査特別委員会最終報告

交付金減額問題の概略等	2・3
湯浅町政の信頼回復に関する決議	3・4
湯浅町政の今後の取組内容	5
議長・委員長コメント	6



JAPAN HERITAGE

表紙

特別委員会で議論を重ねた委員会室の風景

交付金減額問題の概略

町は、平成30年1月より地方創生拠点整備交付金を活用し、栖原地区なぎ園跡地に「一気通貫」産直加工流通加速化センター整備に着手した。また、同年4月には大機構改革を実行し、この交付金事業を含むすべての地方創生関連事業を、新設された地方創生ブランド戦略推進課が担うこととなった。

当課は総数13名で平均年齢も若く、業務経験の少ない職員構成となっており、当課内または他課との連携が取れず、行政組織内のチェック機能がうまく働いていない状態が続いた。

そんな中、本事業を進めるにあたり、「対話方式」や「コンソーシアム」といった一般的ではない方式を選択したこと、設計・施行・運営までを見据え「随意契約」を実施したことなど、これらの制度を正しく理解できていなかった点もこの問題の原因の一部であると考えられる。さらには、この問題の直接的な原因でもある機械設備については、当初、ジュース等・CAS冷凍などの設備を、ワイン・ジェラート等に変更したにも関わらず、国や県との協議を全く行わないまま事業を完了している。一概には言えないが、事前に関係機関への相談や協議を適切に行っていれば実績報告で減額申請を提出せずに済んだかもしれない。平成31年4月の本事業発生について、同年

6月議会で報告を受け、議会としても問題の重大さを認識し、本事業を含む地方創生関連事業の交付金等の適正執行について調査するため地方創生関連交付金等調査特別委員会を設置した。

約1年間、13回にわたり調査特別委員会を開催し、内部調査委員会への聴取、第三者委員会からの報告書の精査、関係者や関係業者への意見聴取など様々な調査を実施し、令和2年6月23日に『湯浅町政の信頼回復に関する決議』（次ページ参照）を全会一致で採択したところである。

この決議では、本事業を含む地方創生関連事業4つを主な調査結果として明記している。



湯浅美味いもん蔵

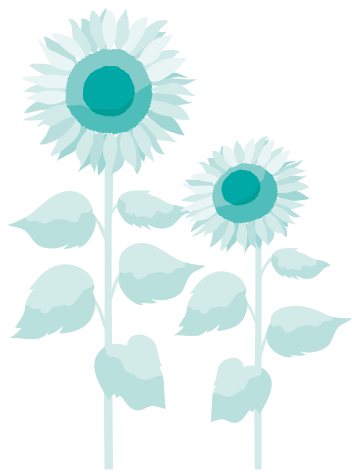


観光情報センター（港地区）

決議の末尾にもあるように町当局に対しては、二度とこのような事態が起こらないよう強く要望するとともに、我々議員においても、今一度、初心に帰り、町民の代弁者としての職責を全うすることを改めて誓うこととする。

交付金減額問題の時系列

H30.1.25	地方創生拠点施設整備事業に着手
H30.4.9	本件交付金事業優秀提案者2社に決定
H30.6.12	本事業者を生産性革命拠点整備コンソーシアムに決定
H30.8.9	本施設工事請負契約締結（8月臨時議会）
H31.3.31	本施設完成
H31.4.10	本事業実績報告書を県に提出
R1.5.28	※本事業発覚 減額問題に係る内部調査委員会設置（町）
R1.6.15	任期満了により前副町長退職
R1.6.21	地方創生関連交付金等調査特別委員会設置（議会）
R1.7.16	前地方創生ブランド戦略推進課長退職
R1.8.1	内部調査委員会報告書を町長に提出
R1.8.19	第1回地方創生関連交付金等調査特別委員会開催
R1.9	9月議会第2・3回調査特別委員会開催
R1.10.8	減額問題に係る第三者委員会設置
R1.11.8	第4回地方創生関連交付金等調査特別委員会開催



R 1. 12	12月議会第5・6回調査特別委員会開催
R 1. 12. 17	第三者委員会報告書を町長に提出 内部調査委員会意見書を町長に提出
R 2. 1. 21	第7回地方創生関連交付金等調査特別委員会開催
R 2. 3	3月議会第8・9回調査特別委員会開催
R 2. 3. 23	関係者意見聴取（非公式）
R 2. 4. 3 20	関係者意見聴取（非公式）
R 2. 5. 18	第10回地方創生関連交付金等調査特別委員会開催
R 2. 5. 28	第11回地方創生関連交付金等調査特別委員会開催
R 2. 6	6月議会第12・13回調査特別委員会開催
R 2. 6. 23	『湯浅町政の信頼回復に関する決議』を全会一致で採択
R 2. 7. 20	町長より「湯浅町政の今後の取組について」が提出

湯浅町政の信頼回復に関する決議

湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センターにおける地方創生推進交付金の減額問題を含む一連の地方創生関連事業については、平成31年4月の減額問題発生から現在に至るまで、本議会において、地方創生関連交付金等調査特別委員会（以下「調査特別委員会」という。）を設置し、当局側が設置した交付金減額に係る調査委員会（以下「内部調査委員会」という。）からの報告と、令和元年10月に設置された交付金減額に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）より提出された最終報告書により、約1年間にわたり13回の調査特別委員会を開催し調査を実施してきた。また、この交付金減額問題以外の地方創生関連事業においても、調査していく中で当時の議会説明とは異なる点があり、いくつかの疑義が生じていることも事実である。

この交付金減額問題等においては、町政のチェック機能を担う我々町議会としても、これまで基本計画から工事発注までの経過や、工事期間中の進捗状況等についても、議会開催ごとに当局に対し説明を求めてきたところである。また、本町にとって重要な地方創生関連事業の担当課である地方創生ブランド戦略推進課の職員配置等についても、平成30年度の機構改革の際に当局側に対しさまざまな指摘を重ねてきたが、このような多額の交付金が減額される結果となったことは誠に遺憾とするところである。

そのような中、内部調査委員会及び第三者委員会の報告、また調査特別委員会が実施した関係職員や関係業者等への聞き取りを踏まえた調査特別委員会の調査結果について以下に示すものとする。

○湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センター

この交付金減額問題については、国・県などの関係機関との協議を怠るなど行政組織内でこの事業に対する業務が履行できていない点が原因であると考ええる。また、コンソーシアムとの工事請負契約の随意契約について、当時の議会に対しずさんな説明や報告がなされるなど不適切な対応が認められた。さらに、問題発覚後、前地方創生ブランド戦



略推進課長（以下「前課長」という。）が使用していた公用パソコンのデータ消去は公文書の取り扱いとしては大いに課題が残るところである。

○小型モビリティ関連事業

平成31年度（平成30年度繰越）に実施した地域経済牽引事業者に対しての補助金において、小型モビリティに関する費用で不透明な経費の支出が疑われる。これは平成29年度に実施された小型モビリティ導入実証実験業務委託に関連するものと思われ、関係していた前副町長、前課長から補助事業者である地域経済牽引事業者への指示や指導が不適切であったといわざるを得ない。

○醤油観光事業

地域経済牽引事業者に対しての補助金で、チャレンジショップ実証事業（食べ歩き事業）のうち不透明な経費の支出が疑われる。これは当時の担当課が地域経済牽引事業者への補助金の適切な執行を指示するなどの指導を怠ったことによるものと考えられる。

○観光情報センター

加速化交付金事業により整備された施設で、事業計画から完成までの工程管理ができず交付金ありきの事業となっている。そのため、完成後の運営方法、合併浄化槽の規模算定等が曖昧な計画となり、本来なら観光施策の情報発信の拠点となる施設が、現在もその機能が発揮されていない。以上、調査結果とする。

終わりに、本調査結果及び第三者委員会の報告にもあるように、この交付金事業の統括責任者である前課長をはじめ、その前課長を指導監督する立場にあった前副町長の交付金減額問題等に対する責任は極めて重大である。さらには本町の最高責任者である上山章善町長には、この事態の重大さ、深刻さを真摯に受け止め、一刻も早く町民の信頼回復に努めるべきである。

本町議会としては、当局自らの最終報告書にあるように改善すべき点は着実に実行し、これからの町政に反映されることを強く要望する。さらには、上山町長はじめ全職員が、常に町民からの視点を忘れることなく、湯浅町全体の奉仕者としての自覚を改めて強く認識し、この決議を受けて、二度とこういうことが起こらないよう、業務内容の改善や職員の意識改革はもとより町政全般にわたって抜本的改革を断行し、改めて一日も早い町政の信頼回復に努められるよう重ねて強く要請する。

また、我々町議会としても町行政のチェック機関として今後このようなことが二度と起きないよう議員一人ひとりがさらに全力で取り組んでいくことをここに表明する。以上、決議する。

令和2年6月23日

湯 浅 町 議 会



湯浅町政の今後の取組内容

令和2年7月20日付けで湯浅町長より「湯浅町政の信頼回復に関する決議」を受け、10項目における今後の取組について報告がありました。

1. 湯浅町職員としての心構え

町職員として町民全体の奉仕者であることの自覚を持ち、町民とのコミュニケーションの重要性を認識するとともに、公正公平に業務に取り組む姿勢を改めて徹底する。

2. 課題解決に向けての取組

各職員が、町の運営方針を十分理解し、共通認識を持ち、課題解決に向け取り組む。

3. 職場改善のための取組

情報共有の徹底を図り、部下から上司、上司から部下への「報告・連絡・相談」を実践することで、風通しの良い職場環境を構築する。

4. 業務執行における管理体制の再構築のための取組

業務執行に係るPDCAサイクルへの理解を深めるとともに、PDCAサイクルの実践を徹底する。

5. 業務改善に向けた取組

各職場において、事務の標準化、見える化を徹底し、異動等による事務引継を改善し、上司・副担当とも十分連携できる体制を構築する。

6. 法令順守徹底への取組

高い倫理観と使命感を持った職員を目指し、業務上で必須となる法令等の研修を重ね、コンプライアンスを徹底する。

7. 職員の士気向上のための取組

職階に応じた研修を実施し、職員にそれぞれの職責を自覚させ、主体性・意欲の発揮を促すような仕組みの構築に向けて取り組む。

8. 職員サポートのための取組

心身とも健康的に働ける職場づくりを目指し、メンタルヘルス研修等を充実させ、職員をサポートできる体制づくりに努める。

9. 適正な人事管理のための取組

町が求める職員像や行動の着眼点、基本的な役割を明確化した、新たな人材育成基本方針を策定し、職員力の向上を図る。

10. 組織力の向上のための取組

職員力向上の取組を通じ、「ワークライフバランスの推進」等につなげ、組織力の向上を図る。



松本典久議長コメント

この問題が発覚して以降、定例会開催中に限らず、約1年にわたり、問題の真相究明のため調査を実施してきました。『湯浅町政の信頼回復に関する決議』にもあるように一定の調査結果を出すことはできましたが、本来なら国から頂けるはずの交付金が減額となり、多額の町負担金が必要となりました。

議会とは、行政の具体的政策を最終的に決定する機関であるとともに、行財政の運営や事務処理等が、すべて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかを監視する機関でもあります。議会が適正な判断を下すために、町当局の議会对応についての改善を強く求めていきたいと思います。

議長として、議員10名がそれぞれの職責を全うできるよう、今後の議会運営について全力で取り組む決意です。

松本光成委員長コメント

昨年6月に地方創生関連交付金等調査特別委員会が設置され、委員長としてこの問題の解決に全力を注いできました。本調査特別委員会の調査結果や、町が設置した内部調査委員会、第三者委員会の報告にもあるように、この地方創生事業を実施し本事案が発覚するまでの約1年半の期間は、行政機能がうまく働かず、議会と行政との信頼関係も崩壊状態でありました。

委員長として町当局に今、強く思うことは、今後の取組内容に書かれている課題をただ処理するだけではなく、町長はじめ全職員がそれぞれの職責を理解し、常に公務員としての自覚を持ち、町民のためにその課題に取り組んでいただきたい。

我々議員も失くした信頼を取戻すため、町民の代表者としての使命を忘れることなく懸命に努力する決意です。



議長
松本典久
委員
松本光成
委員
石橋千歌子
委員
久澄哲人
委員
山本年志
委員
中畑仁志
委員
三ツ橋忠男
委員
由良祥治
委員
横矢政明

地方創生関連交付金等 調査特別委員会



『一气通貫』産直加工流通加速化センター



小型モビリティ